

【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

5 施策の点検・評価

方針1 感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

人と人々が支え合う社会の中で、自分の個性を伸ばし、可能性を広げ、多様な人々と協調しながら生きていくためには、自分を大切にできる気持ちとともに、他者を思いやる気持ちが必要です。

子どもを取り巻く環境の変化などから、規範意識や人間関係を形成する力の低下、さらには命を軽んじる風潮などがあります。

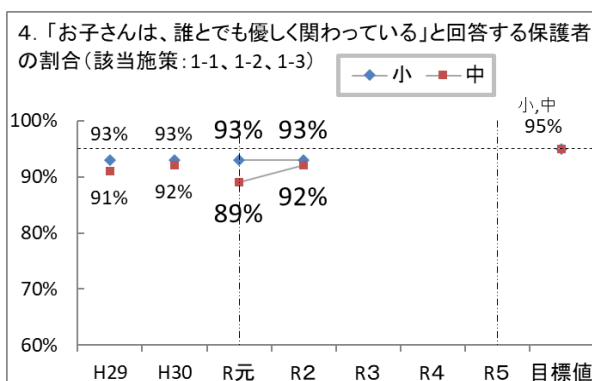
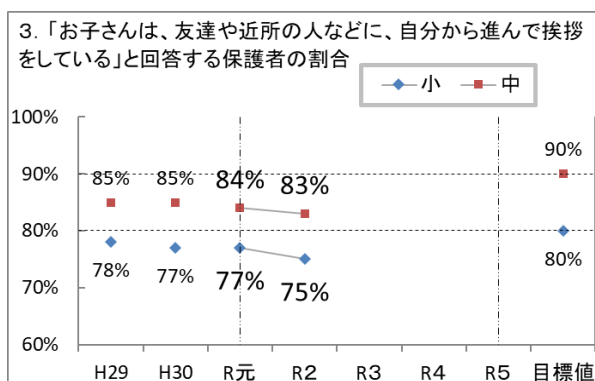
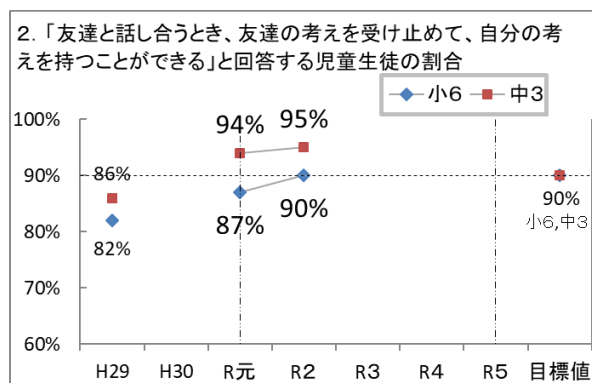
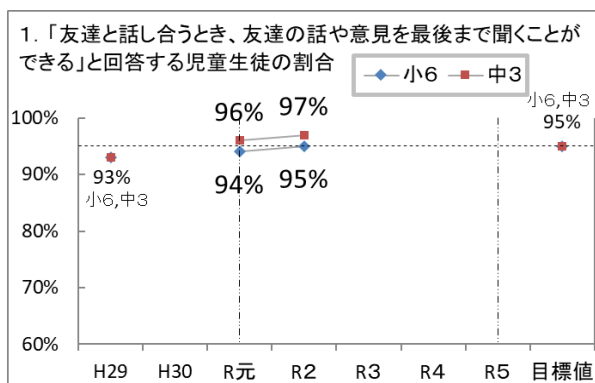
教育委員会では、人と関わり、ふれあう活動をはじめ、命を大切にできる教育の推進や道徳教育、読書教育を一層充実させることにより、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもの育成を目指します。そして、人と人とのあたたかい関わりの中で、家庭・学校・地域が目指す子ども像を共有し、連携・協働を通じて、豊かな心を育てていきます。

○目標1に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
施策2 道徳教育の充実（命を大切にできる教育の推進）	○
施策3 読書教育の推進	△

▶施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実	評価
人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、学校生活や地域活動などを通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、互いの価値観を認め合う力を育成します。	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三カ年計画について全校長・園長を対象として10月に面接を実施し、目標に対する各学校の取組状況を確認し、助言した。 • 学校支援推進事業では、各学校で地域支援者約2,900名を活用し学習支援を実施した。 • すべての教科領域で、児童生徒が相手の考えを聴くことを重視した授業を推進した。 • 道徳推進事業の「あいさつ運動」では、新しい生活様式として、目を合わせての会釈などを提案した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学びの中で協働することを通して人との関わりを重視する取組が豊かな心を育むことにつながっている。今後も、教育活動のさまざまな場面において、対話により自分の思考を深められるようにしていく。(指導課) • 教育活動のさまざまな場面において、相手を思いやる心情の育成を図ってきた。引き続き、「あいさつ運動」が学校全体で取り組む道徳教育にしっかり位置付けられ、効果的に行えるようにしていく。(指導課) 	

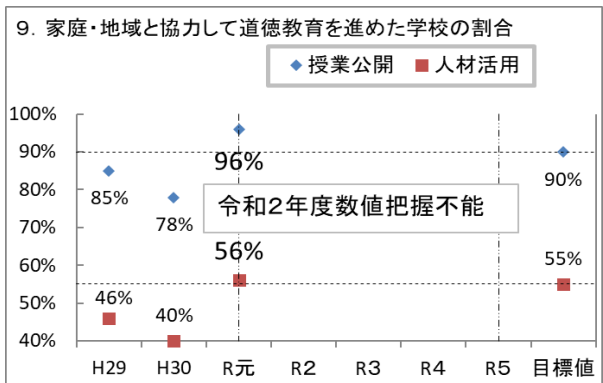
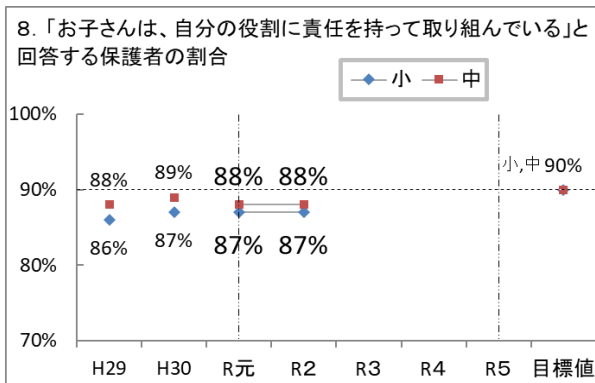
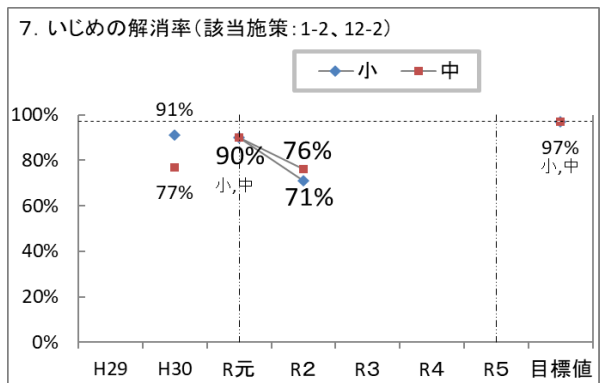
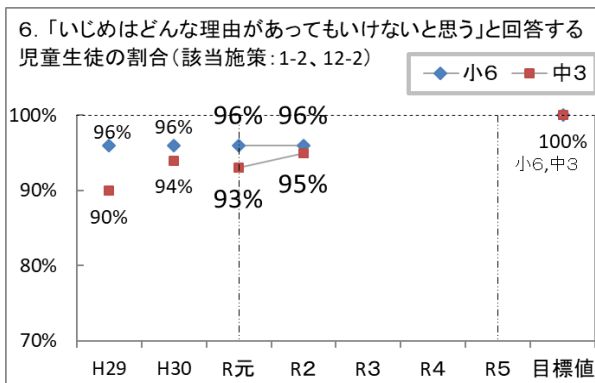
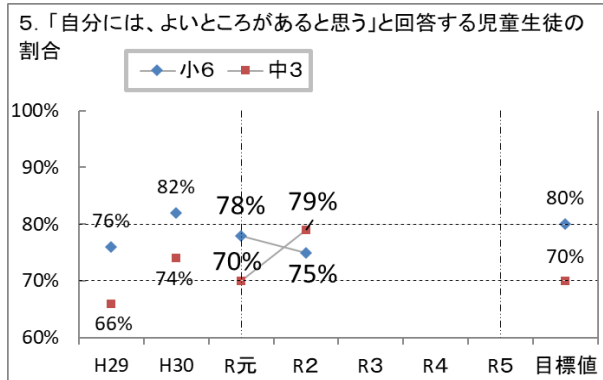
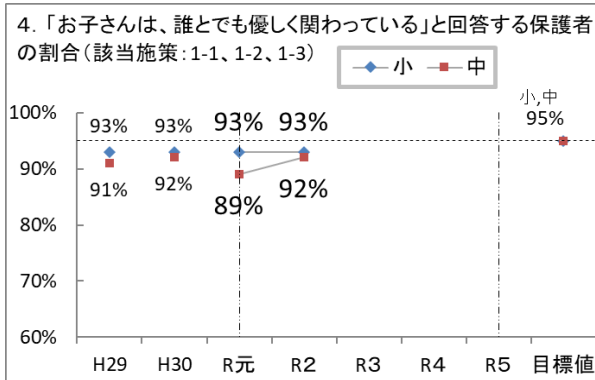
【成果指標】



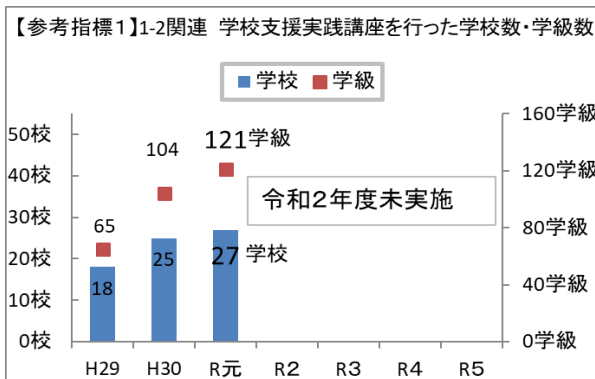
▶施策2 道徳教育の充実（命を大切にす教育の推進）	評価
<p>道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、特別の教科 道徳を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。</p> <p>自分の命はもちろん、他人の命も大切にす意識を育みます。自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくことで、自分がかげがえのない存在と認めることのできる教育を進めます。</p> <p>また、いじめをしない、させない、許さないなど、他人を思いやるあたたかい心を育成します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳推進事業では、市内の道徳教育推進教師を対象に研修会を2月に1回実施した。また、道徳教育全体計画等の活用を促した。 ・学校支援実践講座事業では、地域支援者に向けた教育講演会を10月に開催した。 ・教員研修事業では、2年目の教員が道徳を研究授業として実施した。 ・市川市いじめ対応ガイドラインを策定するとともに市川市いじめ問題対策連絡協議会等を整備し、いじめの防止等対策の充実を図った。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科 道徳となり、各学校で工夫を凝らした道徳の授業が展開された。引き続き「考え、議論する道徳」への授業の質的変換を促すとともに、学校全体で取り組む道徳教育の充実への手立てを両輪として進め、他人を思いやるあたたかい心の育成に努めていく。（指導課） ・学校教育活動全体を通して、命の尊さや相互理解など、道徳教育の充実を進めてきた。今後は、コロナ禍により変化した学校生活の中で、心の教育をどのように進めていくか、新しい考えの中で検討し、その点も踏まえて、研修会や訪問の場で授業改善の方策を伝えていく。（指導課） ・いじめの解消率の低下については、休校が一因となっている。新型コロナウイルス感染症関連の偏見やいじめに注視しながら、いじめの未然防止・早期発見・適切な対応に努めた。引き続き、家庭・地域・関係機関と連携して未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組んでいく。（指導課） 	

【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

【成果指標】



【参考指標】



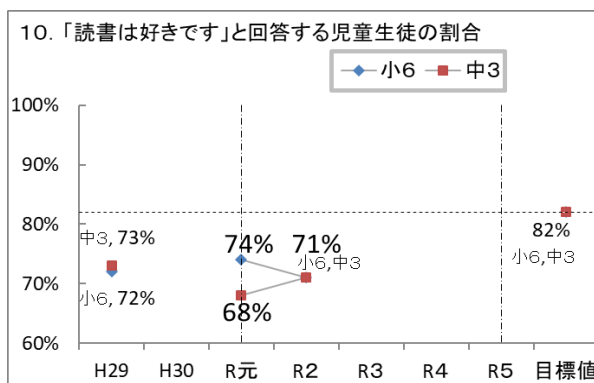
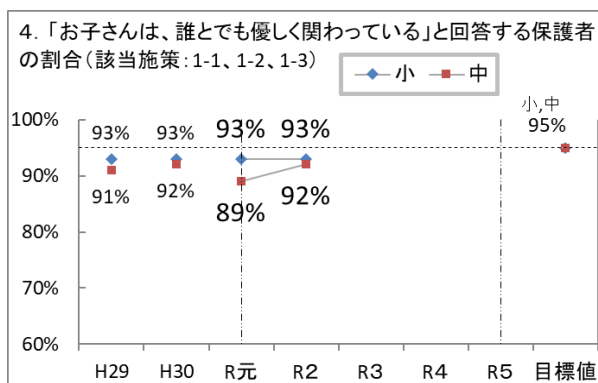
※ 令和2年度から、県の調査方法が教育委員会での取りまとめ方式からWebでの直接回答に変更されたため数値の把握不能

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、未実施

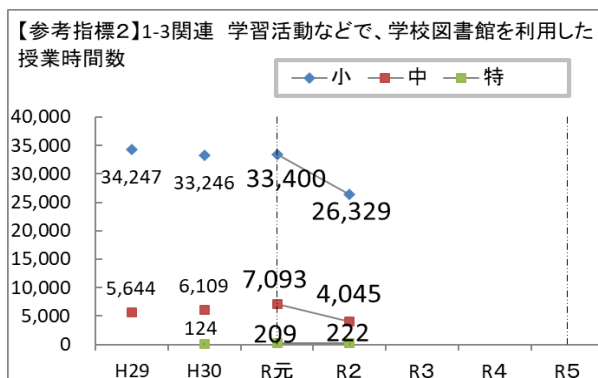
▶施策3 読書教育の推進	評価
<p>豊かな心を育むために、読書コミュニティ*をはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。</p>	△
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援センター事業では、学習活動などで学校図書館を活用した令和2年度の授業時間数が、小学校26,329時間、中学校4,045時間、特別支援学校222時間、合計30,596時間であった。 学校司書設置事業では、各学校の取組について情報交換を行う研修会を3回実施した。そのうち1回は資料配信の代替研修とした。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の学校図書館は、約2か月間の休校期間があったことに加え、学校再開後も利用を制限するなど新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながらの運営となったため、学校図書館を活用した授業時間数は、減少した。各学校では、感染症拡大防止対策を講じながら、学校司書や司書教諭を中心に読書活動を推進してきた。学校図書館活用の推進に向けて、引き続き学校司書・司書教諭の研修の充実に努めていく。（指導課・教育センター） 	

※ 読書コミュニティ…家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を通じた子育てを進める地域社会。

【成果指標】



【参考指標】



【方針1】 目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

変化が激しく将来の予測が困難な社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくためには、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の育成が重要になります。

教育委員会では、子どもの発達や成長のつながりを大切にし、学校間のなめらかな接続・連携を図ったり、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習を推進したりするなど、一人一人に寄り添った教育を充実させていきます。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、開かれた教育課程の実現や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組みます。

○目標2に属する施策とその評価

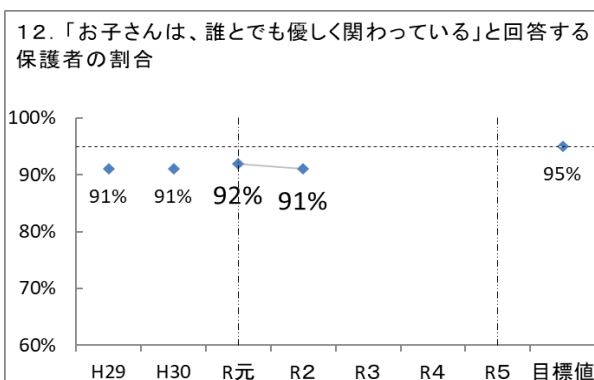
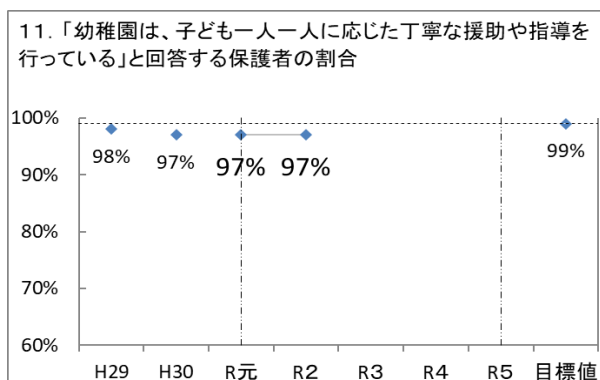
施策	評価
施策1 幼児期における教育の推進	○
施策2 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
施策3 情報教育の推進	△
施策4 学校間の連携の推進	○

【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

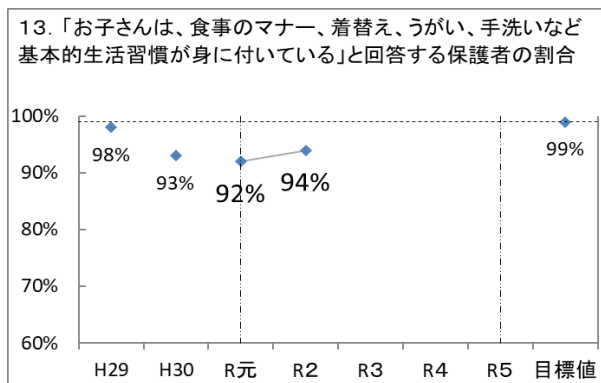
▶施策1 幼児期における教育の推進	評価
<p>集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然や芸術にふれる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心を持つことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三カ年計画について全園長を対象として10月に面接を実施し、目標に対する各園の取組状況について確認し、助言した。 ・ 幼稚園教諭と保育士との交流では、幼児期の教育や保育の質の向上を図るための研修会を8回、幼稚園主催の実地研修を5回実施した。 ・ アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム*研修事業では、9月に各小学校・幼稚園・保育園の取組状況調査を実施した。 ・ 幼児教育推進事業では、アプローチカリキュラムについての共通理解を図るため、私立保育園6園を訪問した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児理解や個に応じた支援・指導についての研修を推進し、教員の指導力向上に努めた。市立幼稚園だけでなく私立幼稚園・保育園との合同研修会を開催したり、園への訪問や幼稚園・保育園の交流機会を拡充したりすることにより、アプローチカリキュラムをはじめ、幼児期の教育の充実を図っていく。(指導課) ・ 日常生活のさまざまな場面において基本的な生活習慣を身に付けるために、保護者と協同した取組を進めてきた。これまで通りの園生活が送れない中でも、一人一人に応じた支援や指導を丁寧に行っていく。(指導課) 	

※ アプローチカリキュラム…幼児期にふさわしい生活を通して、この時期の資質・能力を育み、小学校の生活や学びにつながるように工夫された5歳児10月から修了までの指導計画
 スタートカリキュラム…小学校生活へ適応していけるよう、幼児期の育ちや学びを基にして編成した入学当初の指導計画

【成果指標】



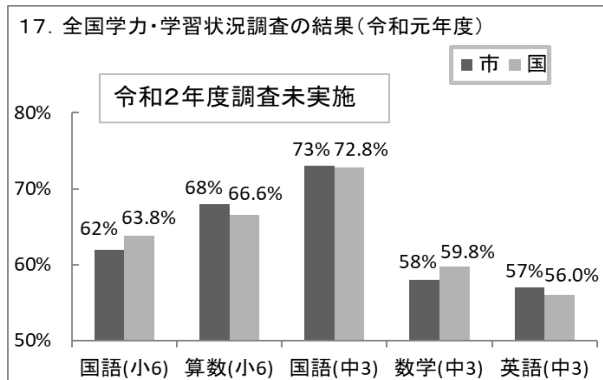
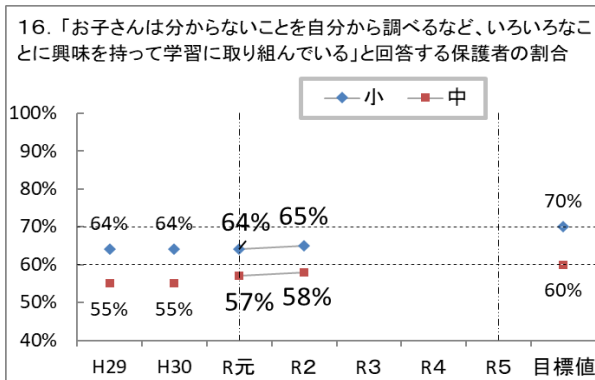
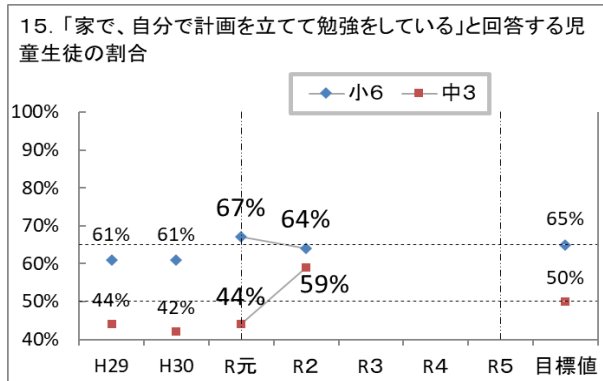
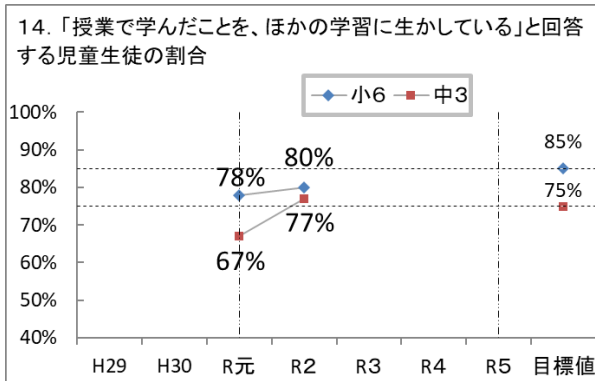
【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する



▶施策2 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	評価
<p>基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組みます。また、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を図るとともに、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるための問題解決型の学習を充実させます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三カ年計画についての校長・園長面接の中で、確かな学力の育成に向けた取組について確認・助言した。学力向上推進校2年目公開研究会を実施した。 ・少人数学習等担当補助教員事業では、少人数指導教員を市内各小学校に1名又は2名、各中学校に教科の必要数に応じて配置した。小学校・中学校合わせて、87名を配置した。 ・小学校・中学校コンピューター教育振興事業では、ICTを活用した学習の充実に向けて、必要な機器の準備を進めた。 ・各種作品展事業では、こども作品展・新聞展は実施を見合わせた。9月に科学作品審査会を実施した。 ・各学校では、家庭学習の手引きを作成したり、中学校ブロックで統一した家庭学習の進め方を策定したりするなど、家庭学習についての指導を行った。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休校もあり、学習の遅れを取り戻すことや学習保障に向けて各学校が教育課程を工夫して取り組んできた結果、学習の遅れについてはほぼ解消することができた。今後も、緊急事態に対応できるように、学校との連携を図っていく。(指導課) ・学習指導要領の改訂に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った学習展開について研究を進めてきた。今後も、感染症拡大防止対策を講じながら学校訪問の活用や、各学校での研修を支援していくことで新学習指導要領の理解を深める取組を継続していく。(指導課) ・学習支援システムを活用してプログラミング学習などのICT機器を使った学習実践が増えてきた。今後は、GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末及び校内無線LAN環境を整備し、コンピューターを使用できる環境づくりを進めていく。(教育センター) 	

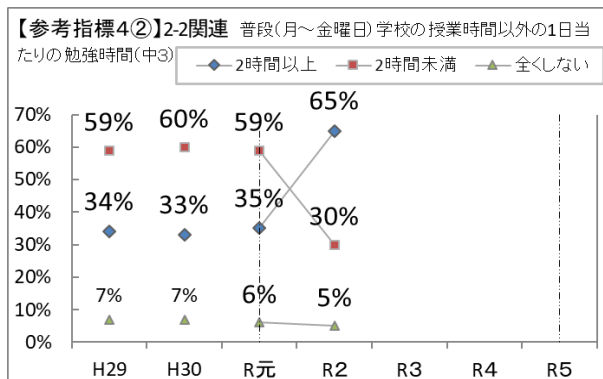
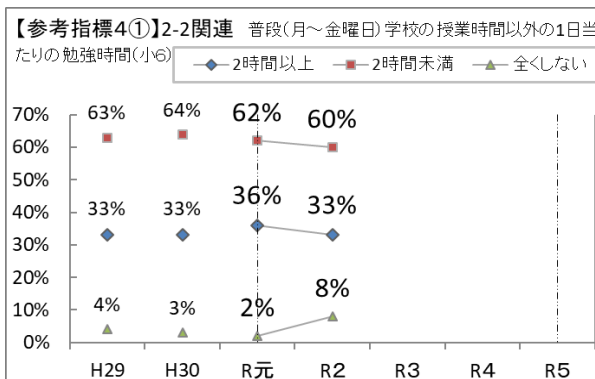
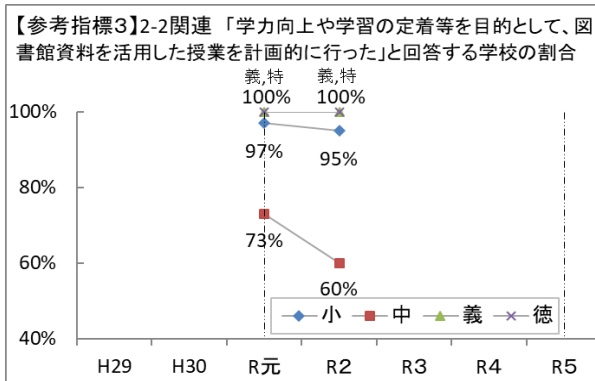
【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

【成果指標】



※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査未実施

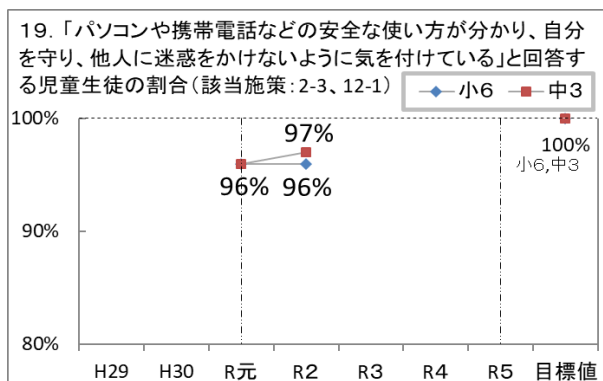
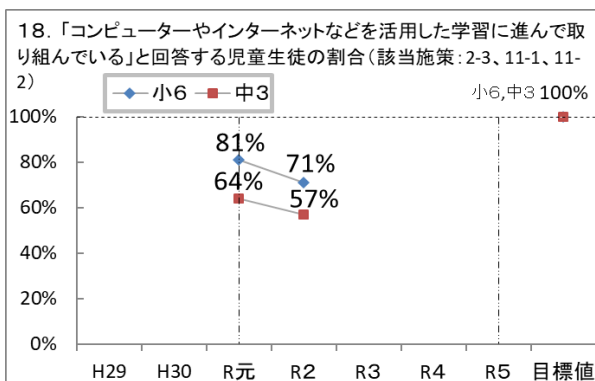
【参考指標】



【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

▶施策3 情報教育の推進	評価
<p>学習の基盤となる資質能力としての情報活用能力を育てます。小学校では、図書資料を活用する力や、情報手段の基本的な操作能力、プログラミング的思考を育て、中学校では、さらに生活や社会における問題をプログラミング的思考によって解決する力を養います。また、情報モラル教育を推進し、情報技術を適切かつ効果的に活用する力、情報社会に主体的に参画しようとする態度を育てます。</p>	△
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校コンピューター教育振興事業では、月2回 ICT 支援員を各学校へ派遣し、ICT 機器を活用した授業についての支援を実施した。 ・学校図書館支援センター事業では、全小中学校（義務教育学校、特別支援学校含む）の図書館訪問を行った。また、学校図書館支援センター通信を年10回発行し、学校図書館運営の支援を行った。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 機器等の普及により児童生徒の情報モラルに関する意識が高まってきている。今後も、さらなる情報モラル教育の充実を図っていく。（教育センター） ・各学校では、ICT を活用した授業や取組が推進された。今後も、環境整備に努めるとともに、プログラミング教材の活用推進を図るために、新たにプログラミング教育実践研修会を実施する。（教育センター） ・文部科学省委託事業調査研究の推進協力校の実践を市内へ広げることで、情報活用能力育成に向けた授業づくりの推進に努めている。今後は、「学校図書館の機能を生かした情報活用能力育成に向けた学び方体系表」を整備し、各学校への周知を進めていく。（指導課・教育センター） 	

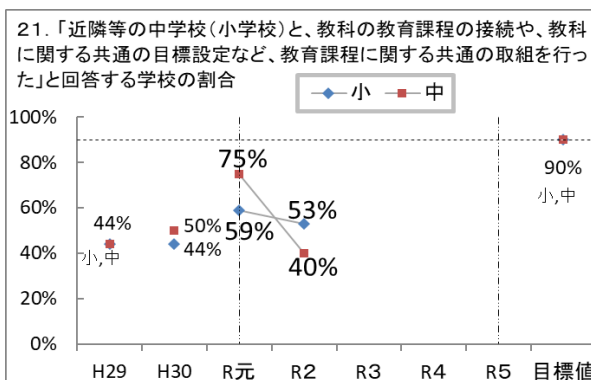
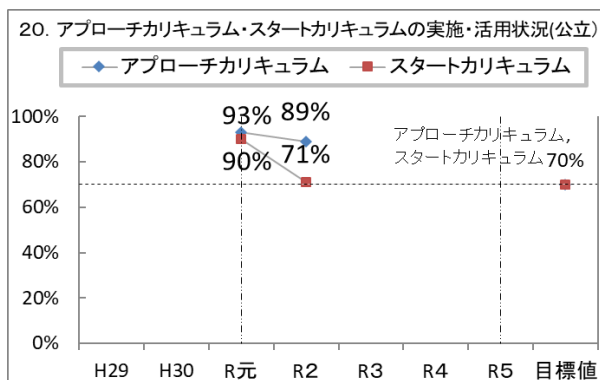
【成果指標】



▶施策4 学校間の連携の推進	評価
<p>子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園・保育園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、中学校ブロックを中心とした教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市川版中高一貫教育推進事業では、6年間の事業のまとめを行い、研究紀要を作成して学校、関係機関に配付した。 コロナ禍のため、対面しての交流活動などは十分には実施できなかったが、中学校ブロック内での連絡を密にとり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や教育活動の実践方法などについて情報を共有し、連携して対応した。 交流人事では、葛南教育事務所管内5市にて、校種・教科・性別・年齢等をもとに、3年間の人材の交流を行った。 義務教育学校設置事業では、義務教育学校の設置を東国分中学校ブロック（東国分中学校、曾谷小学校、稲越小学校）と高谷中学校ブロック（高谷中学校、信篤小学校、稲越小学校）の学校運営協議会の専門部会として「義務教育学校の設置に関する検討委員会」を立ち上げ、東国分中学校ブロックでは7回、高谷中学校ブロックでは5回会議を実施した。東国分中学校ブロックでは、義務教育学校に準じた形で小中一貫教育を実施できる小中一貫型小学校・中学校を、令和3年度から実施することになり、3校の通称名を「東国分爽風学園」とした。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他市を経験した帰還者は、学年主任や教務主任を務めるなど学校の中心となって活躍しており、交流人事は学校組織の活性化と職員の資質向上につながっている。今後は、人事交流の成立が希望者の2割程度となっているため、他市との協議を重ね、割合を増やせるように努めていく。（義務教育課） コロナ禍の状況に合わせた教育活動を実施するために、同じ学校種の横の連携とともに、小学校・中学校の縦の連携が図られた。今後は、年間2回の研修会を通し、小学校・中学校だけでなく、近隣の幼稚園や高校とのさまざまな連携の在り方を再確認させるとともに具体的な取組について共通理解を図っていく。（指導課） 令和2年度は、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを行う時期に休校・休園が重なったため実施率が低下した。今後は、公立だけでなく、私立幼稚園・保育園へ研修会への参加を呼びかけ、保幼小の連携を推進していく。（指導課） 学校や地域の意見を聞きながら、小中一貫教育の実現に向けた準備を進めることができた。東国分爽風学園では、令和3年度から、3校の校長、教頭、教務主任を含む教職員の代表からなるプロジェクト会議を立ち上げ、学園のランドデザインや教育課程などを協議し、実施できる内容から順次実施していく。令和3年度から令和6年度までを研究期間とし、その成果と課題をまとめるとともに、施設一体型の義務教育学校の設置に向けた検討も進めていく。（学校環境調整課） 	

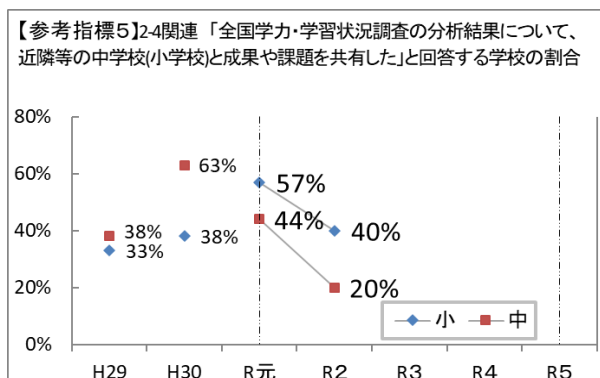
【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

【成果指標】



※アプローチカリキュラムは、「幼児が入学後に経験することが予想される生活の仕方や入学後の生活に近い環境を用意したりすることができた。」について「園全体で取り組むことができた」及び「学年全体で取り組むことができた」と回答した園の割合。スタートカリキュラムは、「児童が幼児期に経験した活動を取り入れたり、幼児期の生活に近い環境を用意したりすることができた。」について「学年として取り組むことができた」と回答した学校の割合。

【参考指標】



目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

長寿化に伴う、人生100年時代の到来が予測されており、ますます生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力を育成していくことが大切になってきています。

生涯にわたって、健康で充実した生活を過ごすためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健康な体をつくることが大切です。

教育委員会では、食を含めた望ましい生活習慣を身に付けるために、健康に関する正しい知識や情報に基づいて、自らの健康について判断できる能力を育てます。また、運動やスポーツに親しむ機会を充実することにより、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育成します。

○目標3に属する施策とその評価

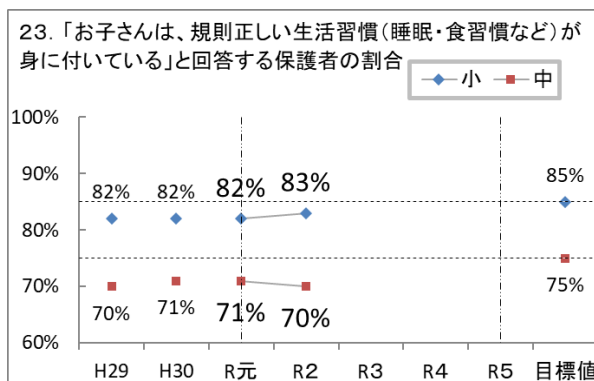
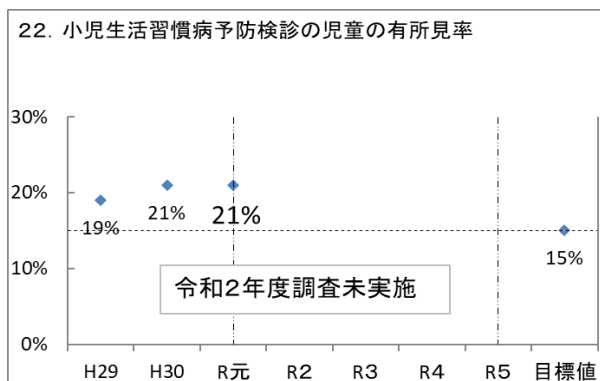
施策	評価
施策1 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	○
施策2 食育の推進	△
施策3 体力向上の取組の推進	△

▶施策1 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	評価
<p>健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取組を推進します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルシースクール※1 推進事業では、新型コロナウイルス感染症予防には、基本的な生活習慣を身に付けることが大切であることや感染症予防の3原則※2 を積極的に周知した。 小児生活習慣病予防検診事業及びすこやか口腔検診事業は、新型コロナウイルス感染症の校内感染リスク低減のため、実施を見合わせた。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症予防の3原則に示されている「抵抗力を高める」ことを学校・家庭に周知することで、児童生徒の望ましい生活習慣の定着に努めてきた。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新しい生活様式を家庭へ啓発していく。(保健体育課) 	

※1 ヘルシースクール…子どもたちが健康について自ら考え行動し、体力の向上、生活習慣・食生活の改善を図ることができるようにする取組

※2 感染予防の3原則…千葉県が示している「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」において、①感染源を断つ②感染経路を断つ③抵抗力を高める、を感染症予防の3原則としている。

【成果指標】



※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査未実施

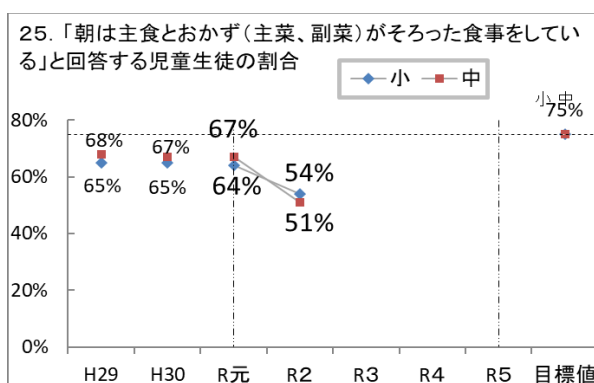
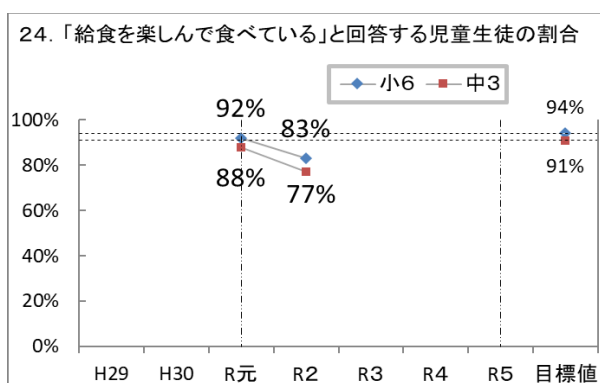
※ 小児生活習慣病予防検診…将来の生活習慣病(糖尿病、高血圧症などの病気)の因子を持つ児童生徒の早期発見と個別指導を目的とする検診。

▶施策2 食育の推進	評価
<p>望ましい食習慣を身に付けるために、調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的に関わり、「食」に関する指導の全体計画の下、学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取組を進めます。</p>	△
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルシースクール推進事業では、新型コロナウイルス感染症予防のため、ほっと給食^{※1}を周知・実践した。 学校給食運営事業では、学校給食運営協議会を各学校1回書面にて開催した。学校では、保健委員会や給食委員会などの委員会活動で、朝食を食べることを推奨する取組を実施した。 教職員研修事業では、栄養職員研修を3回実施した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため、保護者対象の給食試食会等の実施を見合わせた学校が多かった。今後も実施が難しい場合もあるため、児童生徒に向けてお話給食^{※2}や地場産物を生かした食育を推進していく。(保健体育課) 望ましい食習慣を身に付けるには、家庭との連携が必要であるため、食育関係課会議等の機会を捉え、関係課と連携して取組を進めてきた。今後も、積極的に学校や児童生徒の情報などを共有し、食育の推進に努めていく。(保健体育課) 	

※1 ほっと給食…新型コロナウイルス感染症拡大防止対応給食の通称。感染症予防のため。教室で短時間・少人数で配膳ができるよう配慮し、感染症予防対策をできる限り行ったうえで、児童生徒に食事を提供する。

※2 お話給食…絵本などのお話を読み聞かせするとともに、そこに出てくる食材を使った給食を提供する取組。

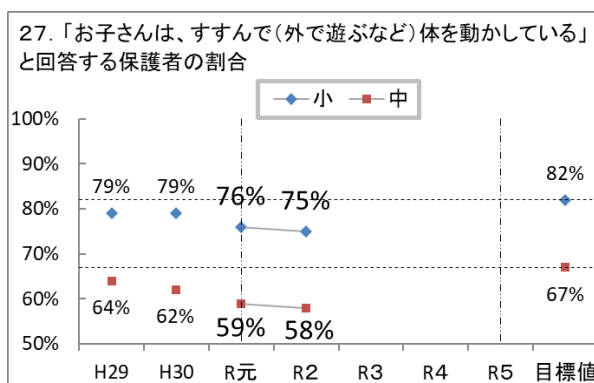
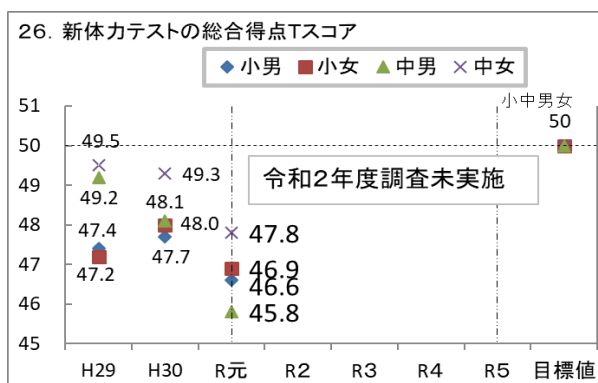
【成果指標】



※ 成果指標としていたライフスタイル調査が令和2年度は未実施だったため、教育委員会独自の調査から数値を算出した。質問及び回答は「朝の食事は、どんな料理・食べ物をお召し上がりですか。ア. ごはん、パン、めんなどを使った料理・食べ物、イ. 肉・魚・卵・大豆(豆腐など)を主に使った料理・食べ物、ウ. 野菜・芋などを使った料理・食べ物、エ. 牛乳・乳製品(チーズ・ヨーグルトなど)」に対して「ア・イ・ウ」又は「ア・イ・ウ・エ」又は「ア・イ・エ」又は「ア・イ」又は「ア・ウ・エ」又は「ア・ウ」と回答している割合から「朝は主食とおかず(主菜、副菜)がそろった食事にしていますか。」に対して「主食とおかず両方食べている。」と回答した割合に変更した。

▶施策3 体力向上の取組の推進	評価
<p>子どもの体力向上を図るため、運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。また、運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者などと連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。</p>	△
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 体力向上推進事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた体育の学習方法や部活動運営について周知した。また、令和元年度に小学校で立ち上げた体力向上プロジェクトを整備して中学校にも広げ、新たに「市川学校体育推進委員会」を設置した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> • コロナ禍により、体力向上の取組・外遊び・部活動は制限されたが、運動機会の確保や学習内容を工夫し、体力の維持に努めてきた。児童生徒の体力の低下が今後予想されるため、実態把握に努め、対応を講じていく。(保健体育課) 	

【成果指標】



※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査未実施

※ Tスコアは偏差値のことで、全国平均値を50とした場合の市平均値を示している。

目標4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

変化の激しい社会を生き抜いていくためには、子どもが夢や希望をもち、人生を前向きに考えていけるようにすることや、発達段階に応じて積み重ねていく学びの中で、地域や社会と関わり、さまざまな職業に出会い、社会的・職業的自立に向けた学びを積み重ねていくことが重要となります。

そのために、学校と社会との接続を意識し、子ども一人一人に、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育み、キャリア発達を促す教育が必要です。

勤労観や職業観の変化などの社会問題に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った子どもの育成を目指します。

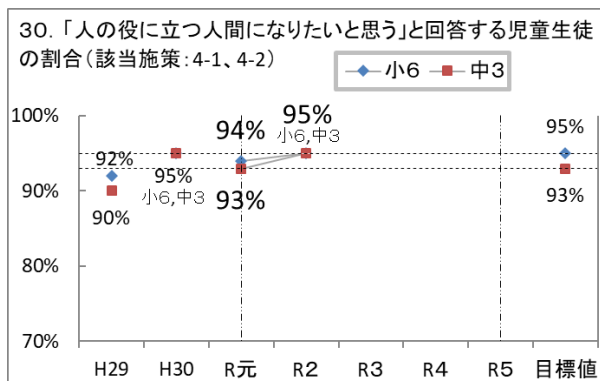
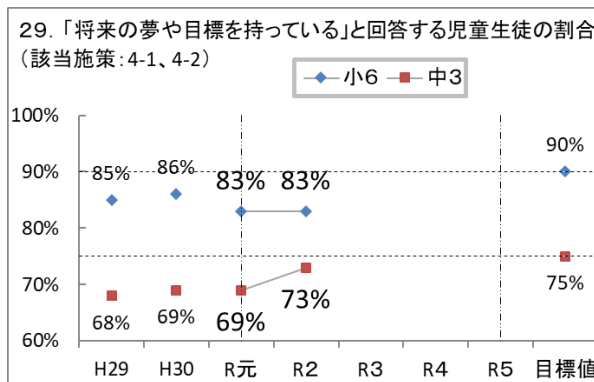
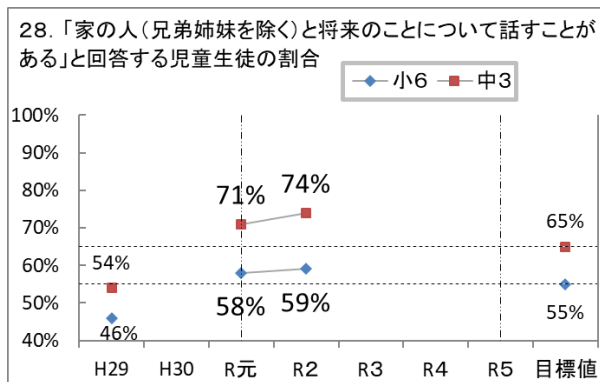
○目標4に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 キャリア教育・職業教育の推進	○
施策2 地域や企業との連携推進	○

▶施策1 キャリア教育・職業教育の推進	評価
<p>子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援推進事業では、地域や企業の方を講師として招き、職業講話や進路講話などを実施した学校があった。 ・進路学習事業では、令和2年度から全面実施となったキャリア・パスポート※を活用して、自分の目標や夢を記録し、将来についてじっくりと考える機会を設けた。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の良さや強みを知る学習を取り入れることで、自己肯定感や自己有用感の高まりがみられた。今後は、新しい生活様式の中で、実社会に触れながらキャリア教育を行う方法を新たに検討し、実施を促していく。（指導課） 	

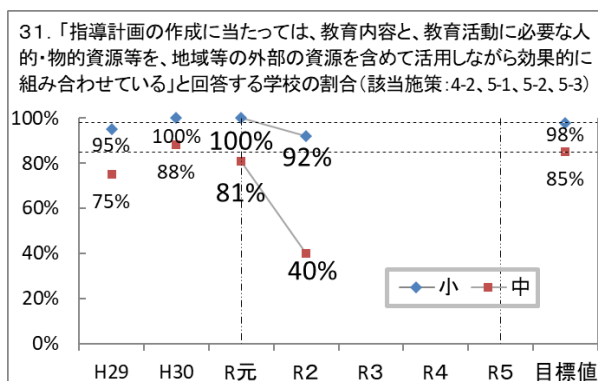
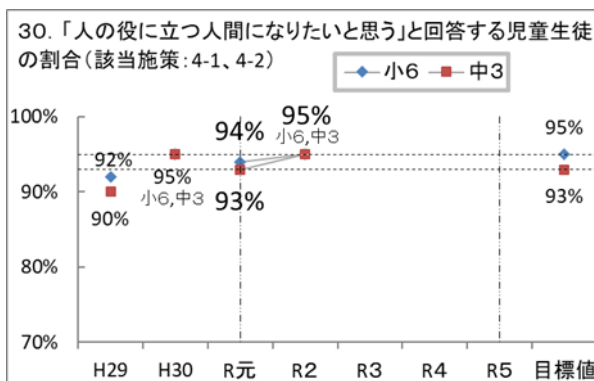
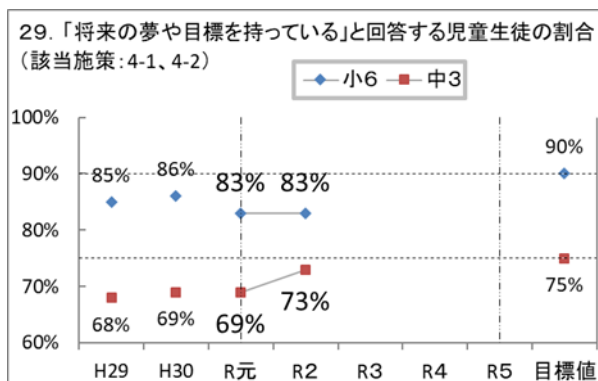
※ キャリア・パスポート…児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

【成果指標】



▶施策2 地域や企業との連携推進	評価
<p>地域を担う人材育成のために、地域の方々との交流や人材活用、地元企業等における子どもの職場体験、起業体験などを支援します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援推進事業では、コロナ禍により外部の指導者を学校に招く機会が減少したが、2,917人の保護者・地域の方々の支援の下、教育課程の充実を図るなど、学校を中心とした「開かれた教育」を推進した。 企業（市進HD）と「包括的な連携に関する協定」を締結し、小学校・中学校へのオンライン学習コンテンツを導入した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域等の外部資源の活用が難しい1年であったが、オンラインでの出前授業や講演会など新たな取組が積極的に行われ、外部資源活用の新たな方向性が見えた。今後、職業体験等は、可能な限り行っていくとともに、オンラインを活用した取組例を広く発信することで、コロナ禍における外部資源の活用を進め、学習活動の一層の充実を図っていく。（指導課） 	

【成果指標】



目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

教育は、家庭・学校・地域の相互の取組によって担われるものであり、子どもは、社会全体で育まれます。

これまでも、学校は、家庭や地域との連携を図り、人々の積極的な協力を得て、さまざまな教育活動を実践してきました。

今、学校が教育目標を達成するためには、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、保護者や地域の方々とともに子どもを育てていくという視点に立つことが重要です。

そのために、これまで教育委員会が進めてきた家庭・学校・地域が一体となって地域全体で教育に関わる「つなぐ教育」をさらに継続・発展させます。

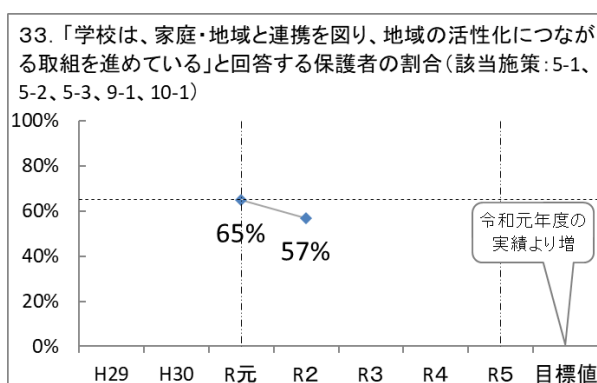
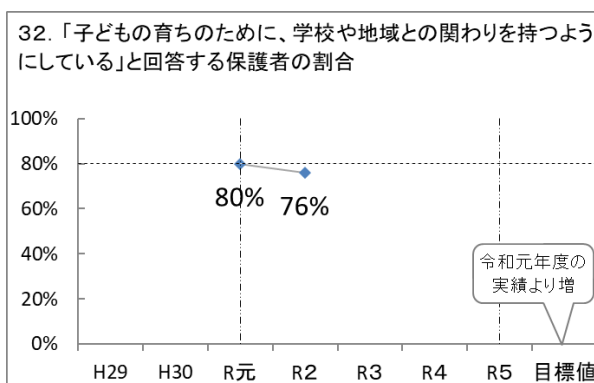
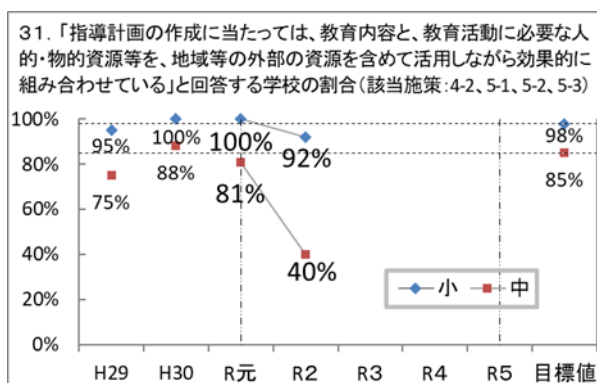
今後、より一層、保護者や地域の方々と同目標やビジョンを共有し、家庭の役割や責任を明確にした具体的な連携を強化するとともに、地域と連携・協働し、地域と一体となって子どもを育む、地域とともにある学校への転換を進めます。

○目標5に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
施策2 家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上	○
施策3 家庭・地域と連携・協働した学校の活性化	○

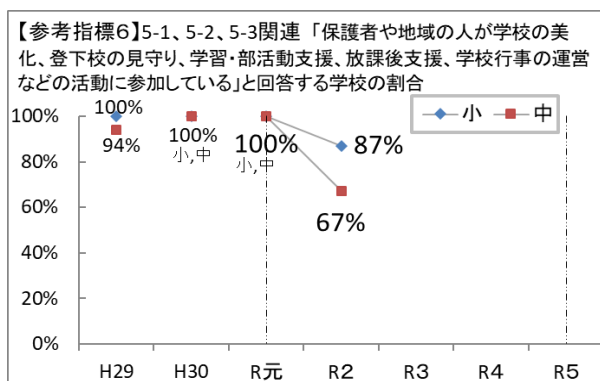
▶施策1 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	評価
<p>学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取組を進めます。さらに、家族の関わりを深めるための取組を支援します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級運営事業では、家庭教育指導員による指導員講座を4回、オンライン講座を2回実施した。オンライン講座では、家事や仕事の合間に参加する者もあり、新しい参加層が増えた。 家庭でも学習できるデジタルコンテンツを準備し活用を促した。 家庭学習の推進に向けて、取組方や学習に活用できる学習支援ツールやホームページを積極的に紹介した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級への参加を通じて学びを深めるとともに、親同士が交流し心豊かに学び合うことで、家庭における教育力を高めてきた。今後は、一堂に集うことが難しいこともある中で、保護者の参加しやすい学びの在り方を検討していく。(学校地域連携推進課) 各学校で、自主学習ノートや計画表の作成など家庭学習の定着に向けて工夫した取組が行われてきた。コロナ禍において行ったデジタルコンテンツなどの家庭学習支援を今後も継続していく。(指導課) 	

【成果指標】



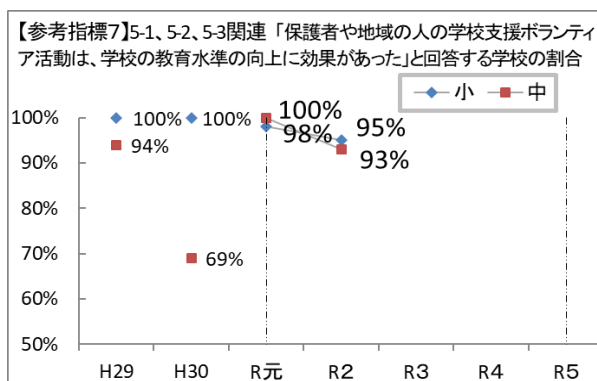
【方針1】 目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

【参考指標】



※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「学校では、PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合

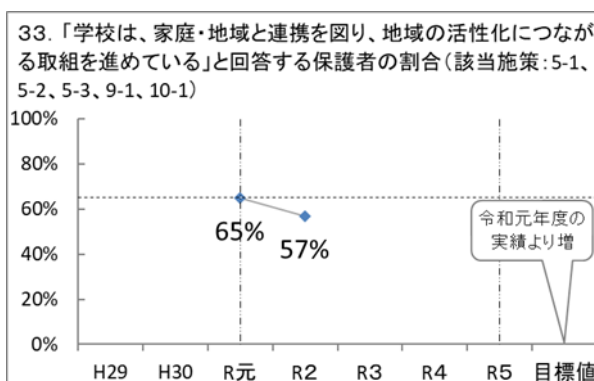
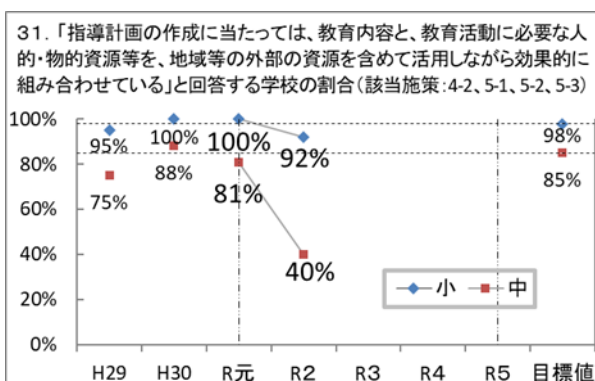


※第3期計画策定時から変更あり

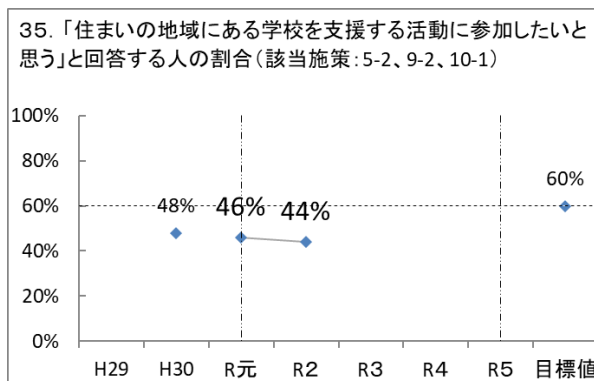
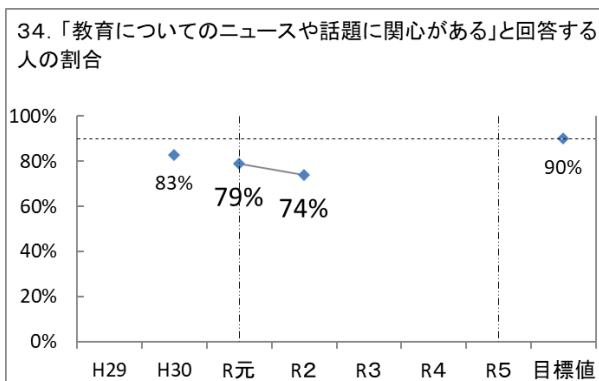
策定時：「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合

▶ 施策2 家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上	評価
<p>学校を核とした地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集い、つながる場づくりを進めます。また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援する地域学校協働活動推進員の育成に取り組みます。さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、互いの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域における協働活動を推進します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、地域住民・保護者の代表が学校長・園長が目指す運営方針に承認をすることで、同じビジョンの下、子どもたちを中心とした協議や意見交換が行われた。 ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働活動推進員を全校に配置し、地域と学校のパイプ役となって連携・協働を推進するために研修会を開催した（少人数対面1回、書面1回）。全校配置の中で44校は地域学校協働活動推進員を2名配置し、多くの人がつながる場づくりを行った。全中学校区（15中学校区・1義務教育学校区）において地域学校協働本部の設置を完了した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校が連携・協働する取組が行われていく中で、コミュニティ・スクールが地域や保護者へ浸透し、地域の活性化が実感され、地域教育力の醸成につながっている。今後も、学校を核とした地域づくりを推進し、暮らしやすくするために地域づくりを担う一員であるという当事者意識を醸成していく。また、積極的にオンライン会議を取り入れるなど、連携・協働しやすい環境づくりに取り組んでいく。（学校地域連携推進課） ・家庭・学校・地域が連携・協働して「子どもたちを育てていこう」という意識が高まった。今後は、市川版コミュニティ・スクールとして学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に整備し、二つの組織の相乗効果を高めていくとともに、学校及び地域の課題解決に向けて、家庭・学校・地域それぞれの役割を明確にし、三位一体となって子どもたちを育てる体制づくりに努めていく。（学校地域連携推進課） 	

【成果指標】



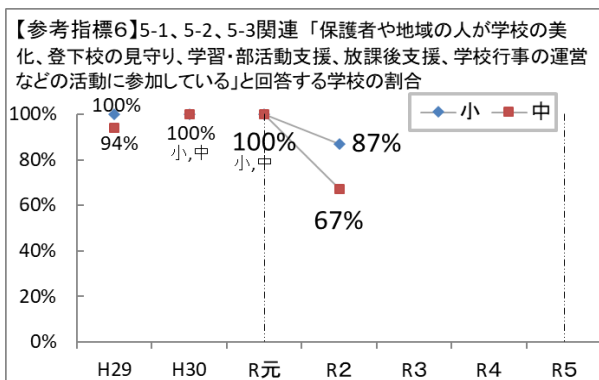
【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する



※第3期計画策定時から選択肢を一部変更。

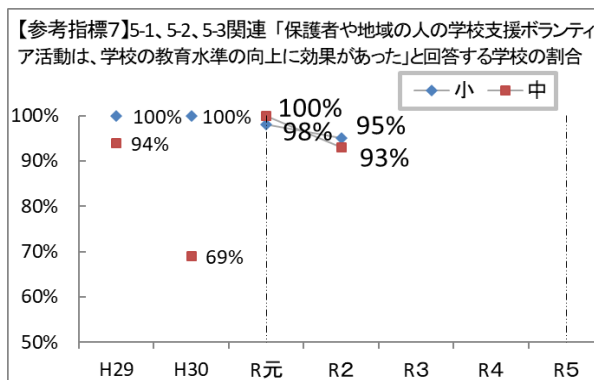
策定時:「関心がある」「ある程度関心がある」「あまり関心がない」「関心がない」「わからない」
 変更後:「とても関心がある」「関心がある」「あまり関心がない」「関心がない」「どちらともいえない」

【参考指標】



※第3期計画策定時から変更あり

策定時:「学校では、PTAや地域の人が学校の諸活動(学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など)にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合



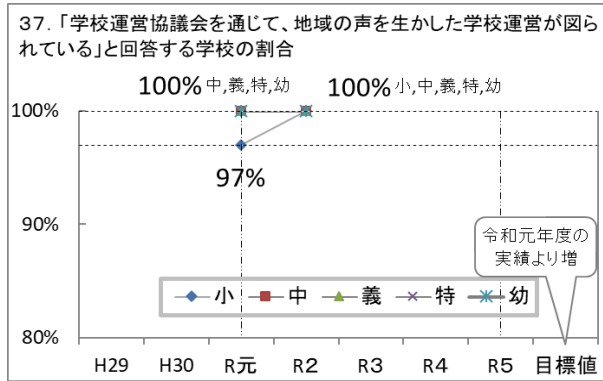
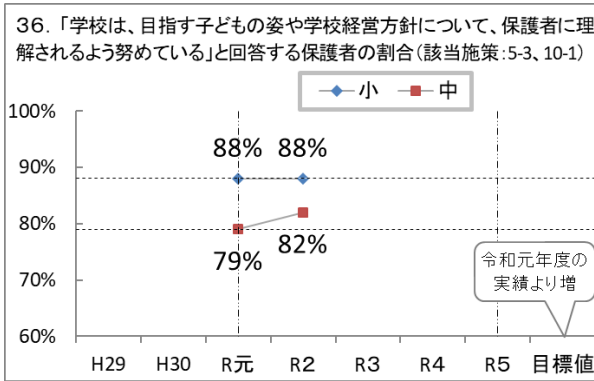
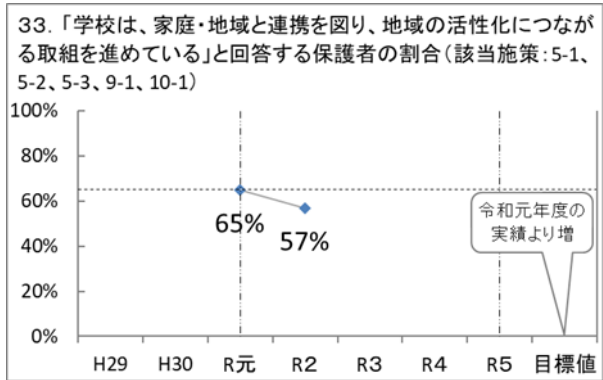
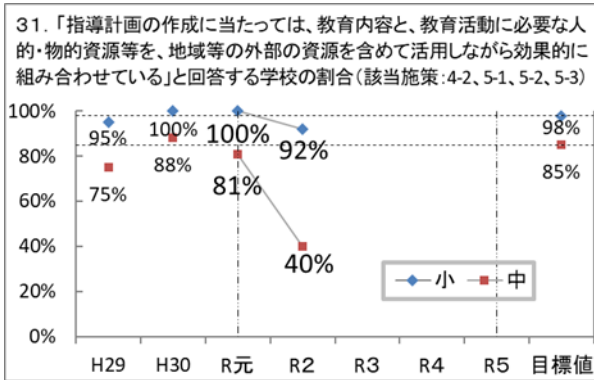
※第3期計画策定時から変更あり

策定時:「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合

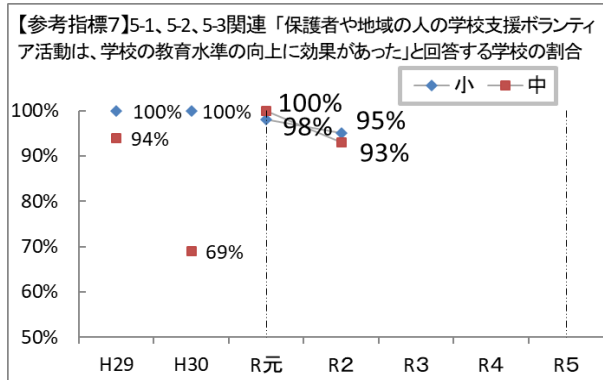
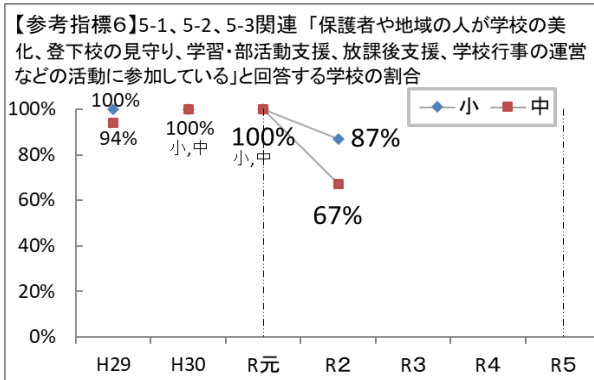
▶施策3 家庭・地域と連携・協働した学校の活性化	評価
<p>学校だより、ホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域の方々の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人に関わることができる機会を充実させます。また、学校と家庭、地域の代表者で構成される学校運営協議会を活用し、地域とともにある学校づくりを目指します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校情報化研究事業では、ニーズに応じて学校ホームページや一斉メール配信システムに必要な機能や要素を追加した。 • コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、全幼稚園・学校の学校運営協議会を開催した。開催回数は平均 3.8 回で、うち 1.3 回は書面開催、中学校ブロック合同開催は 5 ブロック。学校（幼稚園）別の学校運営協議会では、「学校運営の基本方針」の承認事項をはじめ、学校評価について協議し、学校関係者評価を行うことで、現状と課題について共有した。中学校ブロック合同の学校運営協議会では、子どもたちの安全・安心に関することや子どもたちへの思い、地域学校協働本部の活動についての協議や意見交換が行われた。 • コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、コミュニティカレンダーや地域の安全安心を高めるためにコミュニティマップが発行された。 • コロナ禍による休校中は、各学校が Web による情報発信に努め、学校再開後も各行事を創意工夫して取り組んだ。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校運営協議会は、さまざまな立場の委員が選出されており、回数を重ねるごとに委員としての役割を理解し、積極的に意見が出され、質の高い協議が行われるようになってきている。今後は、状況に応じてすぐに集まれる体制づくりや対面での開催が難しい場合の書面開催の持ち方を改善、検討していくとともに、コロナ禍のため、活動が進まなかった学校区に、先進的なブロックの取組を情報提供し、活動を促していく。（学校地域連携推進課） • 学校の取組について積極的な発信が行われてきた。今後は、年度当初に掲げた「目指す子どもの姿」、「学校経営方針」に基づいた現状と成果に触れて、Web を含めて継続的に発信していけるよう、改善を図っていく。（義務教育課） • 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域人材の活用が制限され、例年通りの取組は難しかった。今後は、感染状況に応じた予防対策を行ったうえで、地域人材を活用した取組を推進していく。（指導課） 	

【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

【成果指標】



【参考指標】



※第3期計画策定時から変更あり
 策定時：「学校では、PTAや地域の人々が学校の諸活動（学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合

※第3期計画策定時から変更あり
 策定時：「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合

